

【別紙】

奥出雲町ふるさと応援寄附推進業務

プロポーザル評価基準

令和7年2月

1 選定方針

奥出雲町ふるさと応援寄附推進業務（以下「本業務」という）にかかる業者選定プロポーザルにおいて、プロポーザル参加事業者から提出された企画提案書等の審査・評価基準について下記のとおり定めるものとする。

2 審査の実施

審査は、奥出雲町ふるさと応援寄附推進業務選定委員会（以下「委員会」という）が行う。

3 審査評価項目と配点（計100点）

評価項目		評価観点	配点（点）			
業務遂行の体制	業務内容の理解		5		35	
	業務実績		10			
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務を迅速かつ円滑に遂行できる能力及び組織体制を有しているか。また、業務責任者について、ふるさと納税業務における経歴及び能力等が明示されており、適切であるか。</li> <li>緊急時の連絡や迅速な対応体制が整っているか。</li> <li>適宜、会合等による十分な打ち合わせが可能となっているか。</li> </ul>	5	15		
			5			
			5			
個人情報の保護		5				
実務の実施	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に基づき、その目的、内容等を的確に反映した提案内容になっているか。</li> <li>寄附の拡大が期待できる企画提案力があり、その内容等が明確に示されているか。</li> <li>提案内容にアイデア、独自性及び発展性が見られるか。</li> <li>返礼品提供事業者との調整及びサポートに関する提案内容が明確に示されているか。</li> <li>提案内容が具体的かつ現実的であるか。</li> <li>プロモーションの取り組みが具体的であるか。</li> </ul>	(1) 寄附申込及び寄附情報の管理に関する業務	5	45	65
			(2) ふるさと納税ポータルサイトの運用管理に関する業務に寄附金増加策が明確に示されているか。	10		
			(3) 返礼品提供事業者への返礼品の発注及び返礼品 配送管理に関する業務	5		
			(4) 寄附者からの問い合わせへの対応に関する業務（コールセンター業務）	5		
			(5) 新たな返礼品の開発・提案及び本町ふるさと納税のプロモーションに関する業務	10		
			(6) 返礼品提供事業者への支援に関する業務の支援と育成及び、町担当者への支援に関する業務	5		
			(7) 本町のシティーセールスの取組を理解し、連携してプロモーションが実施できる体制がとれるか。			

地域経済への影響	・地元雇用の推進など、地域経済の活性化に寄与しているか。	10
価格	・価格が提案内容に対して適当か。	10
合計点数		100

#### 5 総合評価

各評価項目の評価点を合計し総合評価点を算出する。

総合評価点の最も高い提案者を、最優秀候補者として選定する。